KSKP（かいつぶり通信No.98）第三種郵便物認可　通巻10197号　2015年6月27日発行

KSKP No.98

かいつぶり通信

題字　酒井雄哉大阿闍梨

施設のなかの「ぴかっとアート」

酒蔵の絵です。
本の写真を見て、
「かっこいいなぁ」
「かきやすいなぁ」と思ったので
描きました。
建物が白いので、よく分かるように茶色の紙を選んでいます。
奥行きを描くのがとても大変でした。
絵の中でいちばん気に入っているところです。

作：出納智則

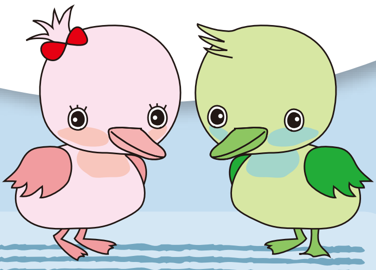

かいつぶりエッセイ vol.34

久保 厚子さん

プロフィール
全国手をつなぐ育成会連合会 会長
（社福）しが夢翔会 理事長
1951年滋賀県大津市に生まれる。
1969年、県立大津高等学校卒業。
1975年障害のある長男出産、長男の下に娘2人がいる。1976年、大津市障害児父母の会に入会、1983年大津市障害児父母の会会長。その後、養護学校PTAや大津市障害児父母の会連合会の役員、大津市手をつなぐ育成会の副会長、大津市生活施設建設推進協議会（しが夢翔会ガルの建設運動）の事務局長などを経て、2005年滋賀県手をつなぐ育成会理事長を経て現職。

皆に育てられた人生

梅雨のころとなりました。皆様にはお元気でご活躍のことと存じます。

私は、障害のある息子のおかげで多くの方と知り合いになり、多くの事柄を学ばせてもらい、息子に感謝しているこの頃です。

1974年に結婚して翌年に長男を出産しました。しかし、息子は先天性十二指腸閉塞があり生後3日目で手術1ヶ月後に癒着で再手術を受け、7ヶ月になるまで一度も自宅に帰らず入院生活を過ごしました。その後、小さい頃は重度のダウン氏症候群であることや心臓疾患、点頭てんかん、停留睾丸、冬になると風邪で脱水症状、夏は暑さで脱水症状と病院と縁の切れない生活が続きました。息子は7歳になるまで歩くこともできませんでしたが、元来のんきな私は、息子が5歳半の時には下に二人の娘を出産していて、どこに行くのも3人の子ども連れて出あるいていました。

当時、息子の養護学校の担任だった先生から30年後位に「お母さんあの頃は悲惨でしたね」と言われましたが、当の私は普通に子育てしているだけだと思っていたので、人から見るとそんな風に見えていたのかと初めて気づいたほどでした。

万事にそんな私が、今日までまがりなりにも障害者福祉に関する活動をしてこられましたのも周囲の皆さんに教えていただき支えていただいてのことです。

現在、全国手をつなぐ育成会連合会の会長を務めていますが、様々な方のお知恵とお力をいただききながら、障害のある人が地域で安心して暮らしていける共生社会に向けて、関係する団体等とも連携・協力しながら、障害のある人の権利擁護と必要な政策提言を基本とする育成会活動を皆さんと共に更に進めて行きたいと思っています。今後とも宜しくお願いいたします。

CONTENTS コンテンツ

〈特集〉 …… 2〜3
「医療的ケア」について考えてみましょう
その4.整備が進む、滋賀県の小児在宅医療体制について
<レポート> …… 4〜5
◆野洲養護学校高等部2年 連山昂太さんの「書」
◆平成27年度 入職式
◆日本財団助成事業
<インフォメーション> …… 6
◆第50回近畿肢体不自由児者福祉大会（滋賀大会）のご案内
◆Dr.植松のQ&A
<トピックス> …… 7
◆赤野井湾の水質保全に取り組む「夢・びわ湖」
◆縁の下の力もちサン
障害者権利条約ってなに? …… 8

■1984年 8月20日 第三種郵便物承認 毎月（1・2・3・4・5・6・7・8の日）発行 ■発行人 関西障害者定期刊行物協会 大阪市天王寺区真田山町2−2 東興ビル4F 定価100円

特集 「医療的ケア」について考えてみましょう
その4.整備が進む、滋賀県の小児在宅医療体制について

「医療的ケア」について考える特集は、4回目となる今回が最後となります。これまで3回にわたって、医療的ケアの必要な子どもの現状と学校、在宅での支援体制についてレポートしてきました。今回は、滋賀県が整備を進めている「小児在宅療育支援事業」について、担当者にお聞きしました。

県内全域で、障害児者に対する医療サービスを整備して、だれもが地域で、家族とともに暮らせる生活をサポートしていきたい。

滋賀県健康医療福祉部 次長
医師 角野文彦さん

健康医療課 がん・疾病対策室
室長補佐 要石恵利子さん

障害を抱える人たちの在宅療養を県が進めていくことになった背景について教えてください。

角野　一つは、障害のある人たちが医療の進歩などで以前より長生きできるようになったことです。そこから、世話をしている保護者の高齢化の問題が明らかになってきました。これは10年ほど前から指摘されていたのですが、なかなか行政の手が届いてこなかったところです。

もう一つは、高齢者福祉の施策の整備が一段落し、充実してきたことで、一番の弱者である障害者にも手厚い体制を整えていくことが出来るようになったということです。私たちも障害者の医療体制に対して以前から持っていた問題意識について、具体的な課題として取り上げ、取り組めるようになってきた、ということがあります。

どのようにして、小児在宅医療の支援体制を進めてこられたのですか。

角野　「ざっくばらん会」という、障害児者の医療や介護に関わる関係者が集まる任意の会が以前から滋賀県で定期的に開かれていました。現場の声や自分たちの課題を出し合って、ざっくばらんに話し合う会なのですが、私たちも勉強のために出席させてもらう中で、私たちの出す課題に対して、現場の人から様々なヒントや答えをもらうことができました。こうした現場の人たちの声を担当として整理し、優先順位をもとに体系づけて、事業として取り組む形を作っていったんです。そして右頁の図のような体制を作っていくことになりました。

現場からは、どんな声が上がってきたんですか。

要石　まず、重度障害のあるお子さんを在宅で療育しようとしても、外来や訪問で診察してくれる医師や対応してくれる訪問看護ステーションがなかなかない、ということがありました。高齢者に比べて障害者の療育は難しい、というイメージがあって、取り組まれる医師や看護師が少ないのが現状です。

身近な医療機関で医療的ケアが必要な子どもを診察できる体制があるかどうかを調べた実態調査では、診療所のうち3割は可能または条件が整えば可能という回答でしたが、7割は困難という答えが返ってきました。

その理由としては、「専門的な処置が出来ない」「スタッフに経験がない」「時間的な余裕がない」という回答が上がっています。

医師になる段階で、例えば大学の授業や研修期間中に障害児者の診察や医療的ケアを行う、というカリキュラムはないのですか。

角野　実は私も小児科医なのですが、小児科医になるとき、障害児施設でトレーニングを受けました。私が医師になったときと今とではシステムが違っているので、まったくそういう経験のないまま医師になった人も大勢います。これは、教える教授の考え方で、私の若い頃の時代の教授は、必ず3か月ほどびわこ学園に研修に行かせていました。

ただ、純粋に医療的ケアとして考えれば、高齢者でも障害者でも技術的には同じで、特に難しいことをするわけではありません。医師、看護師であれば誰でも出来ることなんです。ですから、まずそういった誤解を払拭していくことと、必要な医療的ケア等の技術については、研修や講習が受けられるようにする、という解決策が見えてきました。

実際に、開業医の先生方が障害児も診察できるように、ということで研修会を実施されている地域の医師会もあります。

要石　そこで、今年度の事業で、まず専門的な知識や処置などについて研修をしていこう、ということになりました。

また、どういう条件があれば障害児の外来診察が可能か、を聞いたところ、バックアップする病院との連携や相談体制があれば、という声が上がってきました。そのため、専門病院と地域の病院、診療所との連携も作っていきたいと考えています。

対象児の診療をしたことがあるか

（未回収の医療期間を除く）

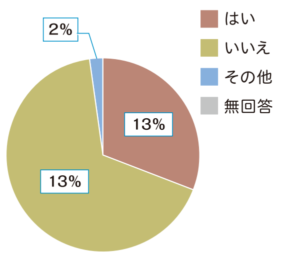

対象児の外来診療が可能か

（未回収の医療期間を除く）

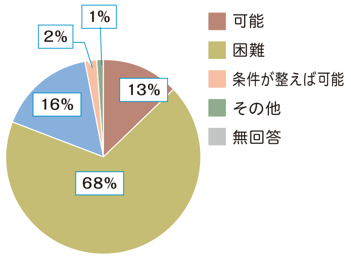

※県内の診療所864か所中調査票回答数533か所の割合

KSKP(かいつぶり通信No.98)第三種郵便物認可　通巻10197号　2015年6月27日発行

平成27年度 滋賀県小児在宅療育支援事業（小児在宅医療体制の整備）

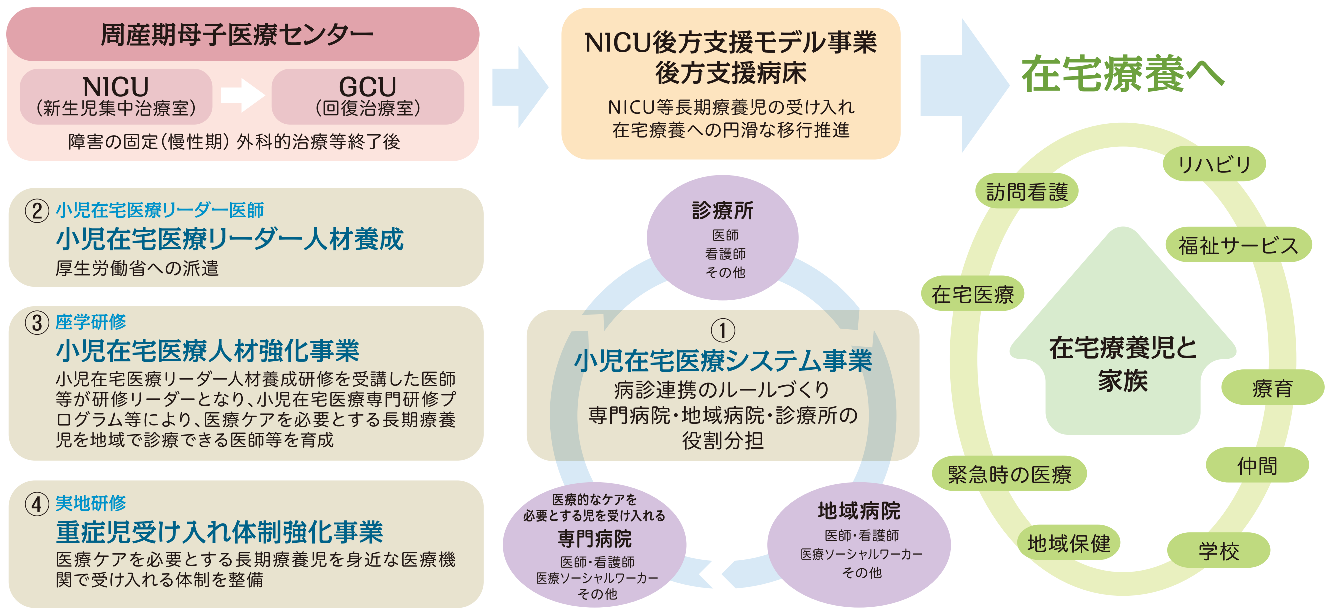

滋賀県以外で、このような取り組みをしているところはあるんですか。

要石　熊本県では、熊本大学が中心になって先進的な取り組みをされており、滋賀県でも、今年3月に170人ほどの関係者が集まって「みんなで考えよう！小児在宅医療」という研修会を開いて、動き出しました。まずは三年計画で研修やシステムづくりに取り組んでいきたいと思っています。

地域のかかりつけ医と専門病院とは、どのようなところで連携していくのですか。

角野　専門病院は県立小児保健医療センター、びわこ学園などです。一方地域の中にたくさん小児科があって、かかりつけ医としての役割を果たしていますが、障害のある子どもを診察しているところは少ないので、まず、障害のある子どもの情報を共有する、入院中からの状態を、医療技術の面も含めて知っていただくということにあります。そうすると、地域の病院での一時的なレスパイト入院なども連携して出来ると思います。

要石　在宅生活を支えていくためには、身近な地域でレスパイト入院の受け入れができる体制が必要ですので、受け入れ病院を増やす上でも、研修などを行っていくこととしています。

在宅療養に必要な訪問看護については、どのような体制を整えていくのですか。

角野　訪問看護ステーションは高齢者の訪問看護がメインで、障害児や精神障害者を対象にした看護をしているところは、とても少ないんです。医療的ケアの必要な人や人工呼吸器をつけた重度障害の子どものケアが出来るところが少ないので、まずはびわこ学園や県立小児保健医療センターなどの現場での研修を計画し、できる人を増やしていきたいと考えています。

要石　今年度は、このようなシステムづくりをするためのワーキング部会を立ち上げ、研修を実施して人材の養成に取り組んでいくこととしています。今後三年間は県の重点施策として、充実・強化していきたいと考えています。

在宅療養は、保護者が自宅で障害のある子どもをみるということが前提になりますが、保護者に対してのサポートはあるんですか。

要石　実際に周産期母子医療センターで長期に入院し、医療的な処置を受けていると、保護者の方は「このままではとても家に連れて返れない」という不安を持っておられることが分かりました。そこで、県では後方支援病床を県立小児保健医療センターに2床設けて、在宅療養へ移行するための保護者への支援を行っています。

在宅療養に入ると、リハビリ、福祉サービス、療育や学校なども重要になってきますね。こうした体制づくりは進んでいるのですか。

角野　子どもさんの成長や発達に応じたリハビリはすごく大切ですし、在宅でリハビリを受けたいというニーズもあるのですが、訪問看護ステーションにリハビリテーション専門職を置くのは難しい部分もあるので、今後は何らかの補助などが必要になってくると思います。

要石　在宅療養については、様々な関係機関が一体となって、必要なサービスを提供して生活を支えていくというイメージを描いています。私たちは健康医療課ですが、県庁内でも障害福祉課、リハビリや通所療育、教育関係者も含めていろんなところと一緒に連携していく、という形を作っていきたいと思っています。

角野　こうした支援体制が整った上で、あとは保護者がどう判断されるか、ということになりますが、やはり、障害があっても在宅で、家族とふれあいながら地域の中で多くの人との関わりながら生活する、というのが理想です。医療サービスが整わないので家に連れて帰れない、という人を少しでも減らしていきたいですね。

4回にわたって医療的ケアを必要とする子供達を取り巻く環境について報告をしていただきました。特集を通して、子供達が如何に懸命に生きていこうとしているのか、また、それを支えている家族・支援者の真摯な取り組みの姿を読み取っていただけたと思います。そして、その環境がまだまだ不十分であることも御理解いただけたでしょうか。今年度から滋賀県では、支援体制構築に向けての本格的な取り組みが行われると言う事です。私も、家族として、支援者の一人として何か出来ればと思っています。

（湖北グリーブクリニック 院長　植松潤治）

インフォメーション

第50回 近畿肢体不自由児者福祉大会（滋賀大会）のご案内

■ 開催日: 平成27年7月11日（土）10:30～15:00　■ 会場: 栗東市芸術会館「さきら」

テーマ　**「障害者権利条約からみた障害児者が地域で暮らしていくために必要なこと」**

権利条約のめざす理念や方向性の視点から、各分科会テーマについて障害者権利条約批准1年を経過しての検証をすすめます。

分科会

①**「障害者権利条約からみた重度障害児者医療（リハビリテーション・医療的ケア等）のあり方」**
講師：高谷清先生
びわこ学園医療福祉センター医師（非常勤）／特定非営利活動法人きらら（障害者作業所他）理事長

②**「障害者権利条約からみた住まいのあり方（在宅・グループホーム・施設）」**
講師：牛谷正人先生　社会福祉法人グロー（GLOW）副理事長

③**「障害者権利条約からみた教育・就労のあり方」**
講師：白石恵理子先生　滋賀大学教育学部教授

近畿各府県の父母の会会員が滋賀県に集い、熱心な議論をおこないます。たくさんのみなさんにご参加いただきたいと思います。もちろん会員以外の方の参加もできますので、ふるってご参加ください。

※分科会の応募人数によっては、ご希望の分科会に参加いただけない場合がございます。詳しくは事務局まで問い合わせください。

Dr.植松のQ&A

Q 中東呼吸器症候群（MERS:マーズ）とは何でしょうか？

A　中東呼吸器症候群(MERS:Middle East Respiratory Syndrome)は、2012年に初めて確認されたウイルス性（MERSコロナウイルス）の感染症です。

2003年に流行した重症急性呼吸器症候群（SARS（サーズ））の原因となった病原体もコロナウイルスの仲間ですが、SARSとMERSは異なる病気です。主な症状は、発熱、せき、息切れなどです。下痢などの消化器症状を伴う場合もあります。MERSに感染しても、症状が現われない人や、軽症の人もいますが、特に高齢の方や糖尿病、慢性肺疾患、免疫不全などの基礎疾患のある人で重症化する傾向があります（厚労省MERSに関するQ&Aより）。現在国内での発症は報告されていませんが、十分な予防対策が必要です。2週間以内に韓国・対象地域（アラビア半島又はその周辺諸国）への渡航・滞在歴のある方で、38℃以上の発熱や咳などの呼吸器症状がある方・MERSが疑われる患者と接触した方・ヒトコブラクダと濃厚接触した方の何れかの該当者は、直接一般の医療機関には受診せず、保健所の指示に従い指定医療機関を受診して頂くことになっています。

植松潤治先生プロフィール

湖北グリーブクリニック 院長

日本小児科学会専門医
日本小児神経学会専門医

日本リハビリテーション医学会認定臨床医

平成元年滋賀医科大学卒業。医学博士。介護支援専門員。日本小児科学会、日本小児神経学会、日本リハビリテーション医学会所属。

KSKP(かいつぶり通信No.98)第三種郵便物認可　通巻10197号　2015年6月27日発行

トピックス

地域貢献活動

水質汚濁ワースト1の赤野井湾の水をきれいにしたい！

赤野井湾の水質保全に取り組む「夢・びわ湖」

草津と守山にまたがる赤野井湾をきれいにしたいと、守山市に住む有志のみなさん10人が集まって活動している「夢・びわ湖」。2005年に発足し、水質汚濁の原因が何であるのかを調査してきました。その結果、枯れたハスが湖底に沈みヘドロとなっていることが一因になっていることを突き止め、枯れたハスの刈り取りを守山市に提案するなど、水質調査の結果に基づいた環境保全活動に取り組んでいます。

▲ハスは枯れると湖底に沈んでヘドロとなるため「夢・びわ湖」では花のシーズンが終わったら刈り取りをするよう提案している。

▲船での赤野井湾の調査の様子。

赤野井湾では、昔は淡水真珠の養殖も盛んに行われていました。真珠養殖に使うイケチョウガイには水を浄化する力があることから、2年前から貝を使った実証調査を始め、「いつかは真珠が取れたら」と夢が膨らんでいます。

子どもたちが水や魚と親しめる、きれいな赤野井湾を取り戻すため、「夢・びわ湖」は小さいながら確実な歩みを続けています。

縁の下の力もちサン

ご支援ありがとうございました!
（平成27年4月～平成27年5月分掲載）

寄付金

【湖北タウンホーム】
高畑とし様、栗原賢治様、高橋敏樹様

【湖南ホームタウン】
情報労連滋賀県協議会様、下田義春様

【父母の会】
近江兄弟社学園様、近江八幡市手をつなぐ育成会様

物品ご寄付

【湖北タウンホーム】
徳田智史様、虎姫日赤奉仕団様

ボランティア

【湖北タウンホーム】
横山博志様、伊藤ゆきゑ様、赤井淑子様、古脇慶子様、西川桂子様、吉水善忠様、藤井恵美様、米田礼子様、渡辺彩乃様、デルロザリオ・恵美様、香水亜香理様、長浜老人クラブ連合会虎姫支部様、日赤奉仕団様、虎姫健康推進委員会様、源希倶楽部メンバー様、徳田智史様、きらめき太鼓様、歌声サークルきらら様、虎姫民生委員メンバー様、木村幸一様

【湖南ホームタウン】
大江末子様、美濃部文代様、寺井美耶様、山田昱子様、林田博惠様、饗庭夏生様、濱邉未歩様、津田貞子様、芝田規子様、樋口操子様、茶谷正子様、三本栄子様、吉岡信子様、村山晴美様、森田孝子様、北川英次様、楽々20様、中野由美子様、青木えい子様、青人草様、大倉みやこ様、森井孝一様、レイカディア大学34・35期生様、車椅子レクダンス矢車草の会様、吉身学区社会福祉協議会ボランティア部会ボランティア登録者様、あじさい様

書き損じハガキがございましたら、父母の会事務局までよろしくお願いします。

レポート

父母の会会員さんの紹介

野洲養護学校高等部2年
連山昂太さんの「書」

［書との出会い］

筋力が低下してからは、手の震えや筆圧の低下もあり、細かい文字を書くのが困難となりました。地元の小学校では、先生にプリントを拡大コピーしていただき、やわらかい芯の鉛筆で、また持ち手部分が太くて握りやすく、クリップをつける工夫などして、筆圧が弱くても紙に書けるようにしていました。

一方、小学校で書道の授業が始まり、文字を筆で書く際には、文字サイズを気にすることなく、思いのまま字を書くことができるようになりました。伸び伸び書く文字に先生が『昂ちゃん、書道始めたら‥‥』と言われたことが母の頭の片隅に残っていました。中学3年生の時に、母の友達の先生からの紹介で、福角窓月先生に出会い、書道を始める事になりました。

福角先生にコンクールがある事を相談すると「是非、出しましょう」と協力してくださり、その出展したコンクールで入選するなどして自信が付きました。その教室では、自分より大きな紙に、太い筆を握って、力強く、全力で字を書いています。

2014年5月には守山市で初めて個展を開催し、たくさんの方に来ていただき、本人のさらなる自信につながっていると思います。今後も継続し、書に関わっていきたいと思います。

［連山昂太よりメッセージ］

筆で字を書く時は、あまり何も考えずに伸び伸びと書いています。僕の何も考えていないのが、後で'味（あじ）のある字'になって面白いと思います。大きな紙に字を書く時、体全体で書くので大変疲れるけど、先生に褒めてもらえるから嬉しいです。字の1本1本の線に力が伝わっているように書けるし、太い線を見たら嬉しくなります。

KSKP（かいつぶり通信No.98）第三種郵便物認可　通巻10197号　2015年6月27日発行

平成27年度 入職式

4月1日、うららかな春の日ざしのなか、地域交流ホールにて平成27年度入職式を行いました。昨年に引き続き、明るく優しい7名の新人を迎えることができました。ひとつずつ確実に仕事を覚え、利用者さんに誠実に丁寧に対応できる職員になってほしいと思います。社会人1年生ということで、皆さん不安で一杯です。利用者さん、先輩職員の皆さん、温かい目で成長を見守ってあげてください。

▲利用者さんと一緒に全員集合!

抱負（ひと言メッセージ）

吉川知香	至らないところも多々あるかとは思いますが、笑顔で一生懸命頑張っていきますので、よろしくお願いします。
大植愛香	利用者さんひとり一人に寄り添った支援をできる職員になりたいです。毎日笑顔で過ごせるようがんばります。
吉水善忠	やる気と体力には、自信があります。笑顔で気持ちの良い挨拶を心がけ、利用者さんの信頼を得られるよう頑張ります。
川村香織	利用者の皆さんの生活が充実しておくれるように支援していきたいです。また、利用者さんの気持ちに寄り添える職員になれるよう積極的に関わっていきたいです。
田村香奈	利用者さんに寄り添える職員になることが目標です。そうなれるよう、頑張っていきます。
鵜野智奈津	いつも笑顔を忘れず、利用者さんの声にしっかり耳を傾けていける職員になりたいです。
佐治亜弥香	利用者の皆さんが充実した毎日を過ごせるよう、私自身も、持ち前の笑顔と元気で頑張ります。

▲後列左から、吉川、大植、吉水。前列左から、川村、田村、鵜野、佐治

日本財団助成事業

湖北タウンホームでは開設18年目を迎えたこともあり、老朽化した介護設備の更新が必要となりました。平成26年度事業として日本財団から約18百万円の助成金を受け、天井走行リフトやナースコール設備等の更新工事を実施しています。真新しい設備への入れ替えを待ち望んでいた利用者のみなさんからは使い勝手の報告を多く受けています。

日本財団からは施設建設時にも多額の補助金をいただきました。また、送迎用リフト車両の整備にも継続して支援を受けています。

更新した新しい設備は操作手順の基本を守り、末永く大切に使用していきます。

▲浴室用シャワートロリー

▲天井走行リフト（居室）9基更新、1基新設

▲浴室用リフト5基更新

▲ナースコール設備更新

▲湿式ホットパック

▲居室据置式リフト5基新設

障害者権利条約ってなに?

シリーズ第24回目

私は自由なはずよ?!

イラスト:小林一美

古くは座敷牢があったような状況ですね。「あなたの身の安全のため、あなたはこうしているのがいいのよ」と一見優しげな理由をつけて、身体に障害のある人の自由を制限していないでしょうか?

障害者権利条約から部分的に抜粋してご紹介します。

第14条 身体の自由及び安全 より

(1)締結国は、障害者に対し、他の者と平等に次のことを確保する。
(a)身体の自由及び安全についての権利を享有すること。
(b)不法に又は恣意的に自由を奪われないこと、いかなる自由のはく奪も法律に従って行われること及びいかなる場合においても自由のはく奪が障害の存在によって正当化されないこと。
(2)締結国は、障害者がいずれの手続を通じて自由を奪われた場合であっても、当該障害者が、他の者と平等に国際人権法による保障を受ける権利を有すること並びにこの条約の目的及び原則に従って取り扱われること(合理的配慮の提供によるものを含む。)を確保する。

障害者の権利に関する条約和文テキスト(仮訳文)より。※外務省ホームページをご覧下さい。
障害者に関する法は、リハビリテーションや福祉の観点から考えることが多いですが、障害者権利条約は人権の視点、障害者の視点から作られた条約であることが特徴的です。

滋賀県心身障害者扶養共済制度

この制度は、各都道府県が障がい者の保護者の相互扶助の精神に基づき、保護者死亡後の障がい者に終身一定額の年金を支給することにより障がい者の生活の安定と福祉の増進に資することを目的とします。加入者数は、口数ベースで、76,691人、年金受給者は、51,994人となっております。(平成24年度末現在)加入者・受給者の皆様、住所等の変更がありましたら、扶養共済窓口までご連絡ください。

■扶養共済窓口
TEL:0749-73-3910　FAX:0749-73-3920

いつも元気でね健診

かいつぶり診療所では、障がいのある子どもを育てるご家族を対象に、血圧・血液検査などの健康診断を行なっています。保育・療育完備です。詳しくは下記までご連絡下さい。

お申込・お問い合わせはかいつぶり診療所まで
TEL:077-514-1715

編集後記

長年、音信のなかった後輩からの連絡は恩師の訃報でした。1976年、ベーチェット病におかされて両眼を中途失明された先生は難病と闘いながらも、経済学部の教授として福祉経済学をテーマにしたゼミを開講されました。ゼミ旅行で訪れた明日香養護学校での「たんぽぽの家」との交流会。脳性まひの女性の言葉が聴きとれず、支援者の方に伝え聞いた場面がたびたびありました。障害福祉に携わる原点はこの時の経験に根があるのかもしれません。先生の自宅に立ち寄り、先生の白杖とともに研究室まで歩いた日々の思い出をゼミ仲間と語り続けていきます。(伊吹)

【編集人】

社会福祉法人 滋賀県障害児協会
〒524-0022　滋賀県守山市守山町168−1 かいつぶりハウス内
[TEL]077-514-1685　[FAX]077-514-1702
[URL]http://www.open-mind.jp
[E-MAIL]kaitsuburi@open-mind.jp

滋賀県障害児者と父母の会連合会
〒524-0022　滋賀県守山市守山町168−1 かいつぶりハウス内
[TEL]077-583-6395　[FAX]077-514-1702
[URL]http://www.open-mind.jp/about_fubo/
[E-MAIL]info2005@open-mind.jp

■1984年8月20日 第三種郵便物承認 毎月(1・2・3・4・5・6・7・8の日)発行 ■発行人 関西障害者定期刊行物協会 大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4F 定価100円